

# 教学半也

令和6年6月7日

No. 4

よりよい授業づくりを  
目指す全ての読者対象

第1回授業づくり研修会

令和6年5月15日（上伊那地区）17日（諏訪地区）

## 大事な **ね** が溢れる授業づくり

指導主事の模擬授業や各教科等に分かれてのグループ懇談を通して、**ね**らいを明確にするという視点から、子供たちが資質・能力を育むための工夫や教師の支援について考えました。

「ねらいを明確にする」ってどういうことなのかな？～模擬授業を通して考える～



参加者の先生が子供役になって考えたり、自分の考えたことを発表したりする姿

「なぜ」「どうして」「やってみよう」という子供たちの疑問や**ね**がいを引き出すことの大切さを感じました。単元で育む資質・能力を明確にして、子供たちが疑問や願いをもって主体的に学んでいける授業の導入や活動を考えていきたいです。（参加者の感想）



今まで、**ね**らい、めあてというもの具体的につかめていませんでした。子供役になっての模擬授業や解説がとても分かりやすかったです。学習指導要領で目標や指導事項を確認し、授業での子供の姿をイメージして授業を構想したいと思いました。（参加者の感想）



「ねらいを明確にした授業」を実際に構想してみよう～グループ懇談を通して考える～

自分のやりたいこと、思い描いていることを否定せずに受け入れてくれたので、本音（ほん**ね**）で話しやすく、普段あまり相談できていなかったところや、言語化できなかった部分についても理解することができてとても良かったです。（参加者の感想）



「子供だったらどう考えるのだろう」「この授業のねらいは何だろう」「ねらいを達成するためにどう支援すればよいのだろう」等、やわらかい雰囲気の中で真剣に語り合う先生方の姿が印象的でした。ねらいを明確にし、それを具現した子供の姿を具体的にイメージして支援を考えていくことが、授業改善につながっていくと思います。

# 授業づくりについて 一緒に考えませんか

令和6年度 諏訪・上伊那地区授業づくり研修会（臨時的任用教員研修会）年間要項  
長野県教育委員会事務局 南信教育事務所

- ねらい 教育公務員の責務や心構え，学習指導及び生徒指導等の研修をとおして，教員としての使命の自覚と職務能力の向上を図る。
- 主催 長野県教育委員会事務局 南信教育事務所
- 対象 諏訪・上伊那地区の小学校，中学校，特別支援学校の臨時的任用教員，**採用年数3年程度の教員**で，希望する者
- 研修概要



	期 日	※2会 場	内 容
プレ	※1 4月9日(火) 10～16:45	オンライン	1 情報交換会 ・スタートに当たっての不安や悩み等についての懇談 2 授業づくりのスタート ・授業づくりの参考になる情報の提供
第1回			1 教員としての基礎（教職員としての姿勢・心構え） 2 授業づくりの基礎Ⅰ ・ <b>ねらいを明確</b> に、めりはりをつけて、ねらいの達成を見とどける授業について考える① 3 教科別演習（グループ懇談含む） ・持参した授業構想シートを基に教科ごとに構想 ・日頃の取組や悩み等についての情報交換
第2回	6月18日(火) 14:00～16:45	伊那合同庁舎	1 授業づくりの基礎Ⅱ ・ねらいを明確に、めりはりをつけて、ねらいの達成を見とどける授業について考える② 2 教科別演習（グループ懇談含む） ・持参した単元・授業構想シートを基に教科ごとに構想 ・授業づくりの取組や悩み等についての情報交換
	6月17日(月) 14:00～16:45	諏訪合同庁舎	
第3回	8月20日(火) 9:00～11:45	伊那合同庁舎	1 授業づくりの基礎Ⅲ ・ねらいを明確に、めりはりをつけて、 <b>ねらいの達成を見とどける</b> 授業について考える③ 2 教科別演習 ・2学期に実践したい単元・題材について教科ごとに構想
第4回	11月18日(月) 14:00～16:45	伊那合同庁舎	1 授業づくりの基礎Ⅳ ・ <b>授業のユニバーサルデザイン化</b> について考える 2 教科別演習 ・これから実践したい単元・題材や、これまでに行った授業の振り返りから来年度に向けた授業を教科ごとに構想
	11月19日(火) 14:00～16:45	諏訪合同庁舎	



**ねらいを決めだすには…**

①学習指導要領で示された各教科の目標や指導内容を確認する。

②現時までの子どもの実態をとらえる。

③「知識や技能の定着を図る」のか、「思考力・判断力・表現力等を育む」のか等をはっきりさせる。

※開催期日，会場とも，参加者の所属地区に関係なく，都合の良い方を選んで参加していただけます。

## 5 その他

- 各開催日の1か月前を目途に，各校に開催要項をメール配信します。参加希望者は学校長の許可を得て，その都度，Googleフォームに必要事項を入力し，申込期日までにお申し込みください。
- 旅費については，県費の常勤講師については，県の旅費より支給します。市町村費の臨時的任用教員は，学校長を通して市町村（組合）教育委員会と相談してください。
- 授業づくり研修会参加後に要望があれば，学校訪問をし，実践を通して支援を行います。

第2回の追加申し込み  
は、こちらから →→→



（問い合わせ先）

担 当 南信教育事務所 学校教育課  
宮坂、垣内

電 話 0265-76-6860

メー ル nanshinkyo-gakko@pref.nagano.lg.jp

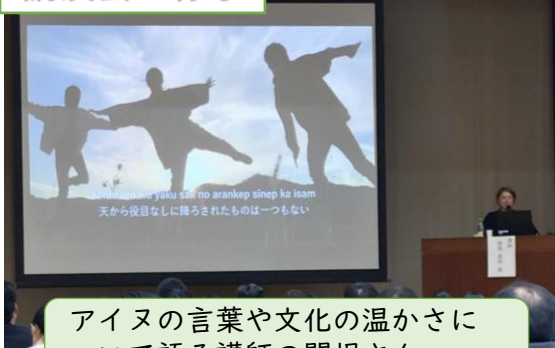
申し込みの締切は、6月12日（水）です。一緒に学びましょう！

全ての教職員対象

# 人権教育の充実に向けて

「校種間相互の連携を進めることで教職員の人権意識を高め、各学校での人権教育の充実を図る」ことをねらいとし、諏訪・上伊那地区の小・中・特別支援学校の人権教育担当の先生方が総合教育センターに集まり、研修会が行われました。

## 講演会の様子



アイヌの言葉や文化の温かさについて語る講師の関根さん

### 【内容】

- 学校人権教育研修
  - ・人権教育の目指す方向について
  - ・講演会 「イランカラプテ！」  
講師 関根 摩耶さん  
(公益財団法人アイヌ民族文化財団アドバイザー)
- 学校人権教育連絡協議会
  - ・各校の人権教育の取組についてのグループ協議
- 市町村連絡会
  - ・市町村ごとに分かれての情報交換

## 【感想記入用紙より】

### 講演会から学んだこと

関根さんが楽しそうに誇らしげに話す姿を見て、自分らしく生きていくことの素晴らしさやうらやましさを感じました。アイヌについて知らなかった面も含めて、自分らしく生きるためにどうするのかを子どもと一緒に考えたいと思いました。



肩書があることで考える余地がなくなるといってお話にハッとしました。教師はどうしても「この子はこんな子だ。」と決めつけてしまいがちですが、子どもたちに教える立場の教師こそ、決めつけることなく接することが大事だと感じました。



### 各校の情報交換を通して

各校の活動を知る機会はありませんので、貴重な時間になりました。活動の目的を明確にし、そこに向かって活動を充実させることが、子どもの人権感覚を育むために大切だと思うので、芯をしっかりと持って、活動していきたいと思いました。



忙しい毎日ですが、まずは、全職員が人権の視点をもって学校生活を送っていくことが大事かなと思いました。大きな取り組みではなく、日々の生活にプラスして、どう人権教育を取り入れていけるかを話題にしようと思いました。



「私は教科書の中の人ではない」と「\*あけぼの」の中で語っておられる関根さんですが、目の前で明るく楽しそうに語る関根さんの一言一言を、まさに生きた言葉として受け止め、自分のこれまでの生き方について見つめ直す参会者の姿が多く見られました。

協議会では、人権教育の取組についての情報交換を通して、他校や市町村とつながり、自校での取組に広げていこうとする姿が多く見られました。自校での人権教育を通して、どんな子どもたちを育みたいのか、人権教育の全体計画を全職員で共有し、学校全体で人権教育の充実を目指していきましょう。



※「長野県同和教育推進協議会」発行

## 学校における人権教育の推進の際に参考になる資料等を紹介합니다

情報交換の中で、「どうやって講師の方を探せばいいのか困っている」というお声をいただきました。講師の講演を希望される場合は、「地域人権ネット」を参考にするか、心の支援課にご相談ください。

また、人権教育を進めていく上で、困ったり迷ったりしたときには、本会で配布しました「人権教育指導資料集（通称：赤本）」を参考にしてください。



地域人権  
ネット  
(県教委HP)



人権教育  
指導資料集  
(県教委HP)





本号では、「教育課程編成・学習指導の基本」の中の、「4 学習指導改善の重点の(1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」について抜粋して掲載します。



こちらよりダウンロードできます

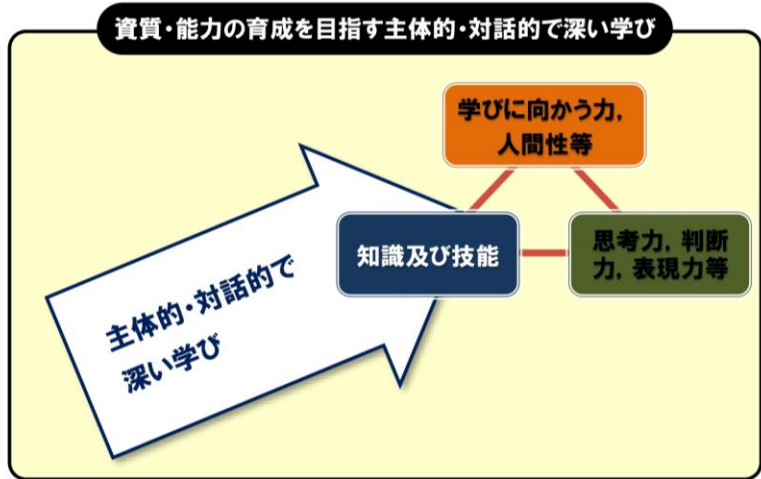


#### 4 学習指導改善の重点

##### (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

学習指導要領では、育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が示されています。この三つが偏りなく実現されるための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」です。

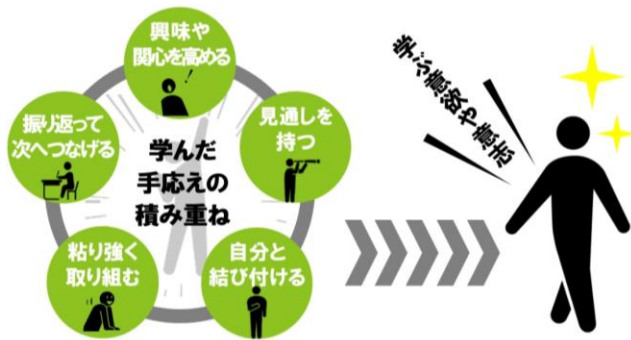
これらは授業の「型」ではありません。子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにすることが目的であり、そのための授業改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」であることに留意が必要です。



##### ① 「主体的な学び」を視点とした授業改善のポイント

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「主体的な学び」の視点からは、「興味や関心を高める」「見通しをもつ」「自分と結び付ける」「粘り強く取り組む」「振り返って次へつなげる」などの子供の姿がイメージできます。このように学んだ手応えを積み重ねていくことは、子供の学ぶ意欲や意志の涵養につながります。

このような姿を実現するために、子供にとって本気になれる学習問題や学習課題が設定されているか、解決のために必要な情報が手に入れられる環境が整っているか、課題解決に向けた多様なアプローチが保障されているか、振り返りの時間は保障されているか、また、自己の変容を自覚できるような振り返りになっているか等を見直してみましょう。

## ② 「対話的な学び」を視点とした授業改善のポイント

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「対話的な学び」の視点からは、必要な情報や知識を取り込む（インプット）姿、得た情報等を既有的ものと結び付けるなど、情報処理をする（プロセス）姿、そして、疑問や気付き、新たに創り上げた考え等を他者へ伝える（アウトプット）姿がイメージできます。

このような姿を実現するために、他者と対話する必然性のあるテーマが設定されているか、自分の考えを創り上げる時間は確保されているか、多様な考えに触れられるようなメンバー構成や人数になっているか、対話で扱う情報の質と量は適切か、互いの思考が可視化・操作化する工夫はされているか等を見直してみましょう。

## ③ 「深い学び」を視点とした授業改善のポイント

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

(「学習指導要領解説 総則編」より)



「深い学び」の視点からは、学んだことを子供自身が関連付け、体系化しながら、教科等の本質に迫っていく子供の姿がイメージできます。このような学習過程を通して、例えば、知識及び技能では、異なる様々な場面でも活用できる「生きて働く知識・技能」として身に付けることができます。

このような姿を実現するために、単元（題材）のゴールイメージは明確になっているか、そのゴールイメージは資質・能力の三つの柱が偏りなく育成されているか、そのゴールに至るまでの学習過程で「見方・考え方」を働かせている子供の姿がイメージできているか、子供はどの場面でのどの資質・能力を身に付けるか、また、知識や技能をどの場面でのどのように活用するか等を見直してみましょう。